



横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく 令和5年度の実施状況について

1 脱炭素社会の形成の推進に関する施策の実施状況について 2

【掲載取組】

基本方針名	報告書 掲載頁
(1) 基本方針1 環境と経済の好循環の創出	11～12頁
(2) 基本方針4 市民・事業者の行動変容の促進	20頁
(3) 基本方針6 市役所の率先行動	40頁
(4) 基本方針7 気候変動の影響への適応	59～62頁

1 脱炭素社会の形成の推進に関する施策の実施状況について

(1) 基本方針1 環境と経済の好循環の創出

取組実績、今後の取組

5 スマート農業などによる先進的かつ持続可能な都市農業の推進

- 環境測定装置や細霧冷房装置などの設置を支援し、エネルギーを含めた農畜産物の生産コストの抑制を図りました。また、土壌等の肥料濃度分析を行うなど、環境への負荷を軽減する取組を支援しました。引き続き、省力化を図る取組を推進し、効率的なエネルギー利用につながる持続可能な都市農業を推進していきます。
- 最先端のスマート農業機器を導入した環境制御型モデルハウス内で、遠隔管理による栽培方法の実証実験及びPRを行いました。また、モデルハウスでは下水道資源を活用するため、未利用熱エネルギー等利用の観点からも都市的環境と農業の共存の可能性を探りました。引き続き、モデルハウス内での実証実験や視察受入れなどによるPRの実施、都市的環境と農業の共存の可能性の検討を進めます。

(2) 基本方針4 市民・事業者の行動変容の促進

取組実績、今後の取組

1 多様な主体と連携した普及啓発

- 小学生が身近な環境行動に取り組む「こども『エコ活。』大作戦！」を実施(参加実績:219校 20,366人)したほか、スポーツチームと連携したポスターによる環境啓発、環境配慮型商品の選択・購入(エシカル消費)を推奨するキャンペーンの実施、市内産農畜産物の地産地消の推進に向けた人材育成や交流会の開催などの取組を行いました。引き続き、脱炭素をはじめとする環境に配慮した行動につながる取組を進めます。

(3) 基本方針6 市役所の率先行動
局・統括本部ごとの取組実績等

みどり環境局

1 事業の実績と取組など

- ・2022(令和4)年度の温室効果ガス排出量は、2013年度比 27.8%減の1.31万トンとなりました。
- ・2023(令和5)年度のエネルギー消費量は、2013年度比 10.8%減の 308TJとなりました。
- ・2023(令和5)年度は、公園施設で LED 等高効率照明を導入し、LED 化率は 49%となりました。
- ・これまでに横浜動物の森公園など4施設に太陽光発電設備を導入しています。
- ・一般公用車 58 台のうち、次世代自動車等の割合は 40%となりました。

<温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の状況> 上段:実績、下段:増減率(基準年度比)

	基準年度 (2013年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
温室効果ガス排出量 [万t-CO ₂]	1.81	1.36	1.43	1.31 (▲27.8%)	—
エネルギー消費量 [TJ]	345	290	312	300	308 (▲10.8%)

<対策の取組状況>

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
LED 等高効率照明の導入	37%	38%	40%	49%
太陽光発電設備の導入	3 施設	4 施設	4 施設	4 施設
一般公用車における次世代自動車等導入	29%	32%	35%	40%

※2023年度の次世代自動車等の台数 23台 (EV: 8台、PHV: 1台、FCV: 1台、HV: 13台)

2 職員の取組

クールビズ・ウォームビズの実施、グリーン購入の推進のほか、パソコンやプロジェクターを積極的に活用するなどペーパーレス化を推進しました。また、横浜市役所環境行動方針に基づき「環境に関する研修」を全職員が受講することとし、環境に関する取組に対する理解促進を図りました。

(4) 基本方針7 気候変動の影響への適応

取組実績、今後の取組

1 農業・自然環境分野の適応策の推進

- 農業生産性の向上と農の持つ多面的機能が発揮される良好な都市農業を推進するため、生産基盤整備を進めたほか、水源確保施設・水路の整備や土砂流出防止対策の支援を行いました。
- 緑地保全制度により、新たに 32.1ha の緑地を指定したほか、指定地の土地所有者から 8.7ha の緑地を買い入れました。
- 良好な森の育成のため、地域の特性を踏まえ、愛護会等と連携して策定した保全管理計画や、森づくりガイドラインを活用した維持管理を推進しました。また、緑地保全制度により指定された樹林地を所有する方の、維持管理の負担を軽減するための支援を実施しました。
- 生物多様性保全の推進のため、地域・学校を対象にした環境教育出前講座を実施（実施回数 87 回）したほか、スポーツチームと普及啓発に係る連携協定を締結し、様々な普及啓発を行いました。
- 山下公園前海域に設置している生物付着基盤のモニタリング調査のほか、陸域・水域における生物相調査や、市内小学校を対象とした市内全域の生物アンケート調査を行いました。今後も調査を継続して実施します。

3 熱中症・感染症等分野の適応策の推進

- 公園有料スポーツ施設への暑さ対策として、利用日前日及び当日の予測最高暑さ指数が31以上の場合で、利用者から熱中症の予防を理由としたキャンセルの申出があった場合の対応を行いました。また、公園内の工事について、工事業者に対して現場確認等の機会を利用し、熱中症の注意喚起を行いました。
- 市内気温観測を通じて、年々厳しさが増す市内の暑さの状況を把握し、記者発表やウェブサイト等により情報発信しました。また、暑さへの適応に向けた暑熱環境の調査として、ミスト付き送風ファンによる暑熱緩和効果について検証実験を行い、効果的な運用を明らかにしました。引き続き、様々な場所や条件下での暑熱環境について検証を行っていきます。